



広 報 清 須



雪あそびってたのしいね!!

新潟県妙高市から雪のプレゼント(2月14日 西枇杷島第1幼稚園)

清須市のイメージキャラクター



うるるん



きよ丸

《主な内容》

- 2012春 清須ウォーク 開催……………2
- 税だより……………3
- 西枇杷島警察署から交通規制のお知らせ……………5
- 高齢者インフルエンザ費用助成金の申請は
お済みですか?……………9
- 昨年10月からの「子ども手当」申請は
お済みですか?……………19

清須市の 人 口

総人口 65,834 人 (-10人)
 男 32,968 人 (-6人)
 女 32,866 人 (-4人)
 世帯数 26,424 世帯 (+8世帯)

〈平成24年2月1日現在〉

2012
3月
No.080

2012 春 清須ウオーク 開催



桜とチューリップを楽しみながら、清須のまちを歩く「2012 春 清須ウオーク」を開催します。

ゴールのはるひ夢の森公園では「春日五条川さくらまつり」も開催されておりますので、ウオーク後もお楽しみください。



- と き 4月7日(土) 午前9時30分受付開始
(受付は午前10時30分まで 受付後順次スタート)
午後2時までにゴール 小雨決行
- コ ー ス ①8kmコース<名鉄二ツ杵駅(みずとびあ庄内)>
⇒ はるひ夢の森公園>
②5kmコース<清須市役所本庁舎(新川体育館)>
はるひ夢の森公園>
③4kmコース<名鉄新清洲駅 是るひ夢の森公園>
④3kmコース<清洲城 是るひ夢の森公園>

受付場所 ①みずとびあ庄内 ②新川体育館 ③名鉄新清洲駅 ④清洲城広場

対 象 健康な方(小学生以下は保護者同伴)

参 加 費 無料

申込方法 ウオークへの参加には、事前の申込みが必要です。
はがき又はファックスで、参加者全員の氏名(フリガナ)、年齢、性別、参加コース、代表者の氏名、郵便番号、住所、電話番号を記入のうえ、下記あて先までお申込みください。登録後、参加証を送付します。

はがき 〒452-8569
清須市役所 企画政策課内
「清須ウオーク」募集係

ファックス 052-400-2963

はがきの記入例

452-8569 清須市役所 企画政策課内 「清須ウオーク」募集係	参加者の氏名 年齢 性別 参加コース 以下、代表者 氏名 郵便番号 住所 電話番号
--	---

おもて

うら

シャトルバスのご案内

●ウオーク参加者の方へ

ゴール地点から程近い春日老人福祉センターからシャトルバスを運行します。



春日老人福祉センター
⇒JR枇杷島駅・清須市役所本庁舎



春日老人福祉センター
⇒名鉄新清洲駅

春日五条川さくらまつり

とき 4月7日(土)

午前9時30分～午後3時30分

〔荒天予備日〕4月8日(日)

ところ はるひ夢の森公園

内容

・ステージイベント、キッズダンスコンテスト(産業課・市観光協会)
・模擬店、抽選会(市商工会)

●まつり会場周辺の車両通行止め
規制について

とき 4月7日(土)

午前9時～午後3時30分

〔荒天予備日〕4月8日(日)

〔車両通行止め区域〕



※まつり当日は、春日グラウンドと春日小学校グラウンドを臨時駐車場として開放しますが、例年大変混雑しますので、なるべく乗り合わせてお越しください。

問合せ 産業課(本庁舎)及び市観光協会(産業課内)

☎052・400・2911(代)

市商工会

☎052・400・30008

税 だ よ り

■問合せ 税務課(本庁舎)

<バイク・軽自動車の廃車手続きは3月末までに>

毎年4月1日現在登録のある原動機付自転車・小型特殊車・ミニカー・軽二輪・二輪の小型自動車・軽自動車等は、軽自動車税の課税対象となります。バイク・軽自動車等が譲渡、廃棄、盗難、紛失などにより現在お手元になく、まだ廃車手続きをされていない方は、3月中に手続きをしてください。

また、盗難等で警察に盗難届を提出された場合でも、盗難届の提出だけでは登録されたままになっていますので、必ず届出をしてください。

【届出先】

◆原動機付自転車・小型特殊車・ミニカー

税務課(本庁舎) 電話052-400-2911(代表)

◆軽二輪(125cc超250cc以下及び250cc以下の側車付二輪自動車)

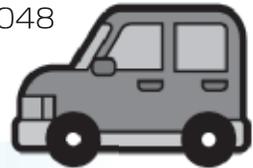
愛知県軽自動車協会小牧分室 電話0568-43-1406

◆二輪の小型自動車(250cc超)

中部運輸局愛知陸運支局小牧自動車検査登録事務所 電話050-5540-2048

◆3輪・4輪の軽自動車

軽自動車検査協会愛知主管事務所小牧支所 電話0568-75-3464



<確定申告は3月15日(木)まで>

平成23年分所得税の確定申告及び納付期限は3月15日(木)までです。所得税の確定申告はお早めにお済ませください。

●住宅借入金等特別控除の申告、青色申告・収支内訳書(事業所得・不動産所得・農業所得)、消費税の申告及び土地・株式等の譲渡所得相談については、愛知県産業労働センター(ウインクあいち)6階の申告会場での受付になります。

ところ 愛知県産業労働センター6階(名古屋市中村区名駅四丁目4番38号)

相談時間 午前9時15分～午後5時 ※土曜日・日曜日はお休みです。

●市民税・県民税の申告会場でも簡易な確定申告を受け付けます。ただし、確定申告書の控えに受付印が必要な方は、税務署で確定申告書を提出してください。

ところ 市役所本庁舎3階大会議室

相談時間 午前8時30分～正午・午後1時～5時 ※土曜日・日曜日はお休みです。

レンタサイクルで清須めぐりをしませんか？
レンタサイクル実証実験事業
「きよす あしがるサイクル」実施中！

清須市内を手軽にまわることのできる交通手段としてご利用いただくため、レンタサイクル実証実験事業「きよす あしがるサイクル」を実施しております。

《概要》

- 利用時間：午前10時～午後4時
(貸出の受付は午後3時まで)
- 利用日数：1日(貸出受付をした当日中に返却)
- 利用対象：高校生以上
- 利用料金：無料
- 利用日：月・火曜日を除く週5日
ただし、3月20日(火・祝)は利用できません。



《貸出・返却ポイント》

場 所	名鉄新清洲駅東口、JR枇杷島駅東口、清洲ふるさとのやかた 名鉄新清洲駅東口は、管理事務所も兼ねております。
-----	--

今回の事業は、愛知県ふるさと雇用再生特別基金事業により実施しております。
あしがるサイクルの利用状況を把握するため、利用者の方へアンケート調査を行っております。ご協力をお願いします。

レンタサイクル実証実験事業は、3月25日(日)で終了します。
ぜひこの機会にご利用ください！

問合せ 企画政策課(本庁舎)

開会時間 午前9時30分からただし、 19日(月)のみ午前11時から	26日(月)	本会議(委員長報告・ 討論・採決)
	22日(木)	建設常任委員会
	21日(水)	建設常任委員会
	19日(月)	福祉常任委員会
	16日(金)	福祉常任委員会
	15日(木)	総務常任委員会
	14日(水)	総務常任委員会
	13日(火)	文教常任委員会
	12日(月)	文教常任委員会
	9日(金)	本会議(施政方針質疑、 議案質疑)
	7日(水)	本会議(一般質問)
	6日(火)	本会議(一般質問)
	2日(金)	本会議(行政報告・質 疑、施政方針、議案 提案・説明)
開会日	開議等	

本会議・委員会は気軽に傍聴
できます。詳しくは、議事事務
局議事調査課(本庁舎)までお
尋ねください。

3月議会定例会の日程

行政ニュース

市役所 ☎052-400-2911 (番号のかけ間違いにご注意を)

清須 2012.3.1

西枇杷島警察署から交通規制のお知らせ【3月16日(金)から】



規制開始日：3月16日(金)から

規制時間：午前7時～9時(土・日曜日、祝日を除く)

規制対象：自動車及び原動機付自転車

規制内容：①新川左岸堤防道路を北進した場合、仮橋を左折しかできません。
②新川仮橋を東進した場合、新川左岸堤防道路を右折しかできません。

問合せ：西枇杷島警察署 交通課 電話 052-501-0110(内線422)

引越し等に伴う水道の中止・開始の連絡は



名古屋市上下水道局 お客さま受付センター(名水ダイヤル)

電話 052-884-5959

ホームページからはいつでもお申込みできます。

FAX 052-872-1296

名古屋市上下水道局

検索

受付時間(年中無休) 午前8時～午後7時
(土・日曜日及び祝日は午後5時15分まで)

問合せ 名古屋市上下水道局 西営業所

電話 052-531-5336

FAX 052-531-0483

春日地区の皆様へ

春日地区の皆様につきましては、下記まで連絡をお願いします。

受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

問合せ 清須市水道事業(春日支所)

電話 052-400-2911(代表)

【福】後期高齢者福祉医療費の助成

後期高齢者医療に加入している方で、次の条件に該当する場合は、医療費の自己負担金を全額助成しています。該当する方は申請をして、「後期高齢者福祉医療費受給者証」の交付を受けてください。【身体的・環境的に恵まれない高齢者】

ア 寝たきり・認知症老人

(主たる生計維持者が市町村
民税非課税の方)

介護保険法の要介護認定を受け、要介護度4又は5と認定された方であって、生活介護を受けている期間が3か月以上継続している方
イ ひとり暮らし老人

(市町村民税非課税の方)

(1)世帯を単独で構成している。

(2)単身で生活を営んでおり、同一敷地若しくは隣地に親族がない。

申請に必要なもの

印鑑・後期高齢者医療被保険者証・介護保険被保険者証

申請窓口

保険年金課(本庁舎)・西枇杷島支所・清洲支所・春日支所

問合せ 保険年金課(本庁舎)

「医療費通知」のお知らせ

清須市の国民健康保険に加入されている世帯へ、3月下旬頃に7月～12月診療分の医療費のお知らせ

せを世帯主名で郵送します。

「医療費通知」は日頃の健康や医療の適正な受診に対する認識を深めていただくとともに、医療機関等からの不正請求の防止のため、国民健康保険に加入している方に医療費明細(10割)の通知をするものです。

なお、この「医療費のお知らせ」は、会社等の健康保険に加入している方や後期高齢者医療制度に該当している方には送付されません。問合せ 保険年金課(本庁舎)

東日本大震災の義援金募集にご協力ありがとうございました



東日本大震災の義援金を募集するため、市役所本庁舎・西枇杷島庁舎・清洲庁舎・春日支所に設置した義援金箱に、皆様から心温まる善意をお寄せいただきありがとうございます。

平成24年1月の合計額

20万3406円

平成24年1月末までの累計額

1614万1451円

(義援金については、日本赤十字社を通じて、被災地へ届けられます。)

清須わがまち探検!

『きよすこんなものあんなもの』

第3回 「美濃路の町家」

美濃路を歩いていると、昔の街道の雰囲気を残す建物に出会うことがあります。切妻屋根で格子がはまり、少し2階の天井高が低い家。多くはこのような町家と呼ばれる建物ですが、見ていくと時折2階部分に不思議な構造物を付けたものが見つかります。

すぐ目につく「屋根神様」(右写真)はご存じの方も多いことでしょう。1階の屋根の上に小さな社をまつた家は、市内では西枇杷島地区から新川地区にかけて見られます。この近辺、名古屋市内などでもよく見られますが、全国的には愛知県・岐阜県以外ではほとんど見られない、珍しいものです。地域の人たちによって守られていますが、最近では数が減っています。



もう一つ、少し気づきにくいかもしれませんが、2階部分の横の壁(妻壁)が前方に張り出す「袖卯建」(左写真)が見られます。「うだつが上がらない」という慣用句の元になったと言われる卯建(うだつ・うだち)です。市内に残っているものは、防火壁の印象が強いものですが、家の格式を示す意味もあり、江戸時代の『尾張名所図会』には、妻壁を屋根より一段高くし、小屋根をつけた卯建を持つ町家が並んだ名古屋城下の様子が描かれています。卯建のある家は、新川地区から清洲地区にかけて見ることができます。



高額な外来診療を受ける皆様へ

平成24年4月1日から

「認定証」などを提示すれば
窓口での支払いが一定の金額にとどめられます。



これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていましたが、平成24年4月1日からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
70歳未満の方 70歳以上の非課税世帯等の方	加入する健康保険組合などに「認定証」(限度額適用認定証)の交付を申請してください。	「認定証」を窓口 に提示してください。
70歳以上75歳未満で、 非課税世帯等ではない方	必要ありません。	「高齢受給者証」 を窓口 に提示してください。
75歳以上で、 非課税世帯等ではない方	必要ありません。	「後期高齢者医療被保険者証」 を窓口 に提示してください。

「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。
(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日ご加入の健康保険組合などから支給されます。)

事前の申請など、詳細は加入されている
健康保険組合、全国健康保険協会、清須市(国民健康保険・後期高齢者医療制度)、国保組合、
共済組合までお問合せください。



清須市国民健康保険又は後期高齢者医療加入者で「認定証」の必要な方は、保険年金課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所及び春日支所にて申請をしてください。
申請に必要なもの：被保険者証・印鑑(本人又は同一世帯の方が申請可能です。)

介護用品支給利用券の更新申請について

平成24年度介護用品支給利用券の更新申請の受付を次のとおり行います。

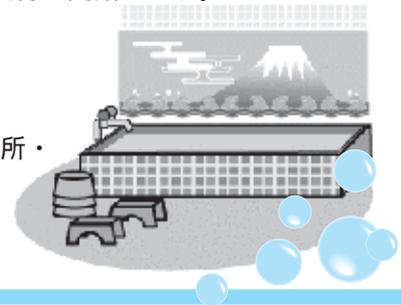
- 対象者 現在、介護用品支給を受けている方で、介護保険の要介護認定(要介護3以上)の期間が、平成24年4月以降までである方(介護保険施設の入所者を除く。)
- 申請に必要なもの 介護保険被保険者証・印鑑
- 申請期間 3月16日(金)まで
- 利用券お渡し期間 4月2日(月)～13日(金)
- 申請場所 高齢福祉課(清洲庁舎)・市民課(本庁舎)・西枇杷島支所・春日支所
- 問合せ 高齢福祉課(清洲庁舎)



老人無料入浴利用券の交付申請について

3月21日(水)から平成24年度老人無料入浴利用券の交付申請の受付を開始します。

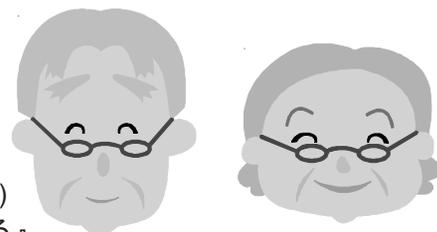
- 対象者 福祉カードの交付を受けた方
- 利用できる公衆浴場 二川湯・憩温泉(西枇杷島地区)
- 申請に必要なもの 福祉カード、印鑑
- 申請場所 高齢福祉課(清洲庁舎)・市民課(本庁舎)・西枇杷島支所・春日支所
- 問合せ 高齢福祉課(清洲庁舎)



第3弾 高齢者福祉・誰もが安心して暮らせる地域づくり講演会

一人暮らしや高齢者世帯が増えています。高齢者をねらった消費者トラブルは後を絶ちません。高齢者自身が被害にあわないように気を付けるだけでなく、家族や近所に住む皆さんが日頃から気にかけることが大切になります。「あれ?いつもと違う」そんな変化に気付くことが高齢者を守る第一歩につながります。今回は高齢者が安心して暮らせるように、高齢者自身、また地域ができることは何かを考えていきます。

- と き 3月28日(水)
午後1時30分～3時30分
- と ころ 清洲市民センター 1階ホール
- 内 容 寸劇『こころ強い味方がいる町』
講演 林 勝博氏(法テラス 愛知事務所副所長)
『(仮題)地域の見守りが高齢者を笑顔にする』
- 申 込 高齢福祉課(清洲庁舎)窓口又は電話・FAXでお申込みください。
電 話 : 052 - 400 - 2911(内線4331・4332・4333)
F A X : 052 - 409 - 3090
- 問 合 せ 高齢福祉課(清洲庁舎)



高齢者インフルエンザ費用助成金の申請はお済みですか？



対象者(65歳以上の市民の方)

生活保護受給者又は指定医療機関外接種者で、平成23年10月15日～平成24年1月31日までにインフルエンザ予防接種を受けた方は、助成金の申請をしてください。ただし、助成金申請は期間内1回限りです。

締切日 3月30日(金)

申請に必要なもの 予診票(写し可)・領収書(原本)・印鑑・振込口座の通帳等

申請窓口 健康推進課(清洲庁舎)・市民課(本庁舎)・西枇杷島支所・春日支所

問合せ 健康推進課(清洲庁舎)

心肺蘇生法講習会(AED使用)のお知らせ

愛知県師勝保健所では、成人を対象とした心肺蘇生法講習会(AED使用)を開催します。皆様の参加をお待ちしています。



と き 3月15日(木)

午後1時～4時

と ころ 愛知県師勝保健所 2階大会議室

内 容 「成人を対象とした心肺蘇生法講習(AED使用)」

講師：西春日井広域事務組合消防本部職員

対 象 原則として清須市、北名古屋市、豊山町にお住まい、お勤め、在学の方
先着20名(受講の決定については後日連絡)

費 用 無料

服 装 動きやすいもの

そ の 他 受講者に消防本部から修了証を発行

申込方法 3月8日(木)までに電話又はFAXにより、3月15日心肺蘇生法講習会参加希望とし、参加される方の氏名(フリガナ)・生年月日・住所・電話番号・FAX番号を師勝保健所総務企画課総務・企画グループまでご連絡ください。

問 合 せ 愛知県師勝保健所 電 話 0568-23-5811

F A X 0568-25-2018

昨年配布した“資源とごみのガイドブック”は保存版です!!

平成23年3月に広報と同時に配布しました、「資源とごみのガイドブック」の冊子は保存版になります。今回新たにガイドブックの配布はありませんので、保管しご使用ください。

なお、平成24年4月から変更になるごみの分別方法などを広報3月号と同時配布のチラシにてお知らせしていますので、ガイドブックの修正と合わせて保管していただき、分別・リサイクル等のご協力をよろしく申し上げます。

市ホームページにも掲載しています。

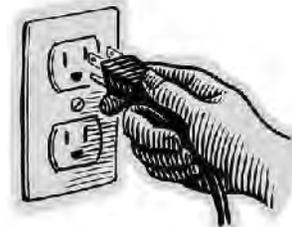
(<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/03bousai/03.html>)

問合せ 生活環境課(本庁舎)



★ 今月のエコチャレンジ 『 エアコンの コンセント抜き 夏を待つ 』

- ・待機電力は、家庭の電力使用の6%を占めます。(1年間に平均約285kWh)
- ・家電製品のスイッチはこまめに切りましょう。
- ・コンセントからプラグを抜いたり、スイッチ付タップで通電を切ったりして、待機電力を半分にすれば、年間約48kgのCO₂削減が可能です。(電気代は約3,100円の節約)



【出典：エコチャレ手帳2012(愛知県)】

問合せ 生活環境課(本庁舎)

危険物等のごみ回収を変更します!!



使い捨てライターやガスボンベ缶、ヘアスプレー缶などの密閉容器缶と乾電池は、平成24年4月から資源物と同時に回収を行いますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

回収にあたっては、使い捨てライター、密閉容器缶、乾電池のそれぞれを入れる容器を地域の資源物回収場所に設置しますので、分別して出すようにしてください。また、4箇所の資源ステーションでも併せて回収を行いますのでご利用ください。

乾電池は、マンガン乾電池、アルカリ乾電池を回収します。ボタン電池や充電式電池(ニカド電池・リチウムイオン電池など)は回収できませんので、販売店にて引取りを依頼してください。また、密閉容器缶については中身を使い切り、風通しの良いところで穴をあけてから出すようにしてください。

問合せ 生活環境課(本庁舎)

「花水木保育園」が開園しました！

施設の老朽化・耐震化への課題に合わせ、乳児保育や病後児保育などの保育ニーズに応えるため、工事を進めてまいりました「花水木保育園(旧名：廻間保育園)」が完成し、本年1月から新園舎にて保育を始めています。

建物は鉄骨造2階建てで、1・2階とも保育室が7室ずつ、また病後児保育室も備えており、現在185名の園児が毎日元気に通園しています。

園児たちが楽しく伸び伸びと過ごせるよう、また地域の皆様に愛される施設になるよう取り組んでまいります。

清須市花水木保育園 清須市花水木一丁目2番地2
電話・FAXとも
052-409-1822



まちづくり

土地区画整理事業の区域の
公告と縦覧



土地区画整理事業の施行地区となるべき区域を次のとおり公告し、縦覧を行います。

清洲駅前土地区画整理事業の施行地区となるべき区域

一場土居、一場番町、一場新町
及び一場屋舗の各一部

縦覧期間(土・日曜日を除く)

3月6日(火)～19日(月)

午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所

地域開発課(西枇杷島庁舎)

借地権の申告

施行地区となるべき区域内に未登記の借地権を有する方は、公告のあった日から1か月以内に清須市長に書面をもって申告してください。申告の受付は地域開発課(西枇杷島庁舎)にて行います。

問合せ 地域開発課(西枇杷島庁舎)

社会資本総合整備計画の変更

名古屋都市計画下水道事業清須公共下水道の事業計画の変更に伴い、社会資本総合整備計画の変更を行いました。

関係図書を市ホームページ及び上下水道課(西枇杷島庁舎)にて公表しています。

問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)

各種表彰



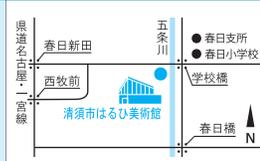
体育指導委員の竹内あつよ氏が東海四県スポーツ推進委員功労者表彰を受賞

2月10日(金)に開催された第59回東海四県スポーツ推進委員研究大会において、清須市体育指導委員会委員 竹内あつよ氏(西枇杷島町大野)が、永年の功績により東海四県スポーツ推進委員功労者表彰を受賞されました。

問合せ スポーツ課(新川体育館)

清須市 はるひ美術館

所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
 電話：052-401-3881
 開館時間：午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）
 休館日：月曜日
 観覧料：無料



展示室1	清須市文化協会 第6回春日絵画クラブ作品展 3月6日(火)～11日(日)	清須市・ヘレス市絵画交換事業 スペインからの便り 3月13日(火)～18日(日)	清須市文化協会 清洲絵画クラブ作品展 3月20日(火・祝)～25日(日)
	展示室2	おしばなサークルしんかわ 天田押花教室作品展 3月6日(火)～11日(日)	清須市文化協会 第7回水彩画クラブ作品展 3月13日(火)～18日(日)

使用団体により、初日と最終日は開館時間が通常と異なります。詳しくは美術館までお問合せください。

清須市・ヘレス市絵画交換事業

スペインからの便り 関連イベント

3月18日(日)午後1時～/3時～(計2回)

- ギャラリートーク (国際交流員 エリザベス・ヘア・サストレ)
- キッズ・ネイル・スクール (フロネイリストが教えます)

スペインの雰囲気の中で、親子でおしゃれしちゃおう!
 対象者：小学生以下の親子 定員：各回15組(先着順)
 参加費：無料 持ち物：マニキュア(各自使いたいもの)、タオル
 申込先：3月6日(火)から生涯学習課(清洲市民センター)へ[電話申込可]
 電話 052-409-6471 月曜日休館



参加者募集!

清須市第7回はるひ絵画トリエンナーレ 審査結果発表!!

全国に向けた絵画の公募展。7回目となる今回は、過去最高の784点(491人)の作品が集まりました。審査の結果、以下の作品が入賞しました。
 ※きよす賞は実行委員が入選作品の中から1点を選出する賞です。

賞	受賞者名	タイトル	在住地
大賞	源馬菜穂	contact	愛知県長久手市
準大賞	三浦高宏	二重身	東京都練馬区
	室木絵里子	紙の風景 2011	埼玉県志木市
優秀賞	吉井宏平	忘却の街II	福岡県福岡市
	木下令子	fixing	東京都小金井市
	打田宗平	もう一つの神話	愛知県清須市
	栗原 光	cross section	愛知県春日井市
きよす賞	豊島 尚	無題	神奈川県相模原市
	茅根賢二	Stairs	茨城県つくば市

【大賞】
 げんま なほ
 源馬 菜穂
 《contact》



【準大賞】
 みうらたかひろ
 三浦 高宏
 《二重身》



【準大賞】
 むろきえりこ
 室木 絵里子
 《紙の風景 2011》

「清須市第7回はるひ絵画トリエンナーレ」
 5月3日(木・祝)～6月10日(日)
 ※上記入賞作品のほか、入選作品20点を加えて展示します。

不燃ごみ収集 坂町、東町、中河原、下河原...第1・3水曜日 横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)...
 第1・3土曜日 外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)...第2・4水曜日 豊町、西堀江(名鉄津島線
 より北側)...第2・4水曜日 寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原...第1・3土曜日



『清須市夢広場はるひ』からのお知らせ



市立図書館、はるひ美術館及びはるひ夢の森公園を「清須市夢広場はるひ」として文化の拠点と位置づけ、平成24年度から指定管理者である「中日新聞社・TRC・名古屋三越グループ共同事業体」が運営します。

待望の図書館は専任の司書を配置し、利用者の声にお答えできる体制を整え、7月7日のオープンに向けて準備を進めています。美術館では、今まで以上に市民の皆さんに親しまれる展覧会や図書館との連携、公園全体で楽しめるイベントを企画していきます。

皆様のご来場を心よりお待ちしております。

問合せ 生涯学習課(清洲市民センター)

El rincón de Eli

エル リンコン デ エリ

国際交流員

エリのコーナー ⑳

スペインの地方の紹介⑭ 「バスク州」

¡Hola! ¿Qué tal? (皆さん、こんにちは！お元気ですか？)今回は、荒々しくきれいな海に面しているバスク州を紹介したいと思います。

バスク州はスペインの北部に位置し、東にはピレネー山脈がそびえ、北には大西洋に面したビスカヤ湾があります。面積は7,234平方キロメートルで、人口は約218万5千人です。

バスク州は広大な自然に恵まれていることから、その土地にとけこんだ「田舎スポーツ」というものが昔からあります。田舎スポーツはどれも体力が必要です。例えば「岩引っ張り」という競技は、大きな岩を引っ張りながら、決められた時間内で公園などを何周も回ります。「丸太切り」は、のこぎりで大きな丸太を切るタイムを競うスポーツです。まさに、バスク州ならではの自然にとけこんだスポーツなのです。「¿A que no hay huevos?»(できるか?)とまわりからやじを飛ばされても、スポーツマンはそのやじに負けなように全力を出します。



「丸太切り」

バスク料理の中で、一番人気のある料理は「pinchos」です。pinchosとは生ハムやソーセージ、コロッケ、カタクチイワシなどを薄切りのフランスパンの上のせてつまようじで留めたもので、「taberna」という居酒屋で立ち食いを楽しみます。会計の時は、つまようじを数えて計算します。

また、バスク州の人々はスペイン語以外にエウスケラ語という固有の言語を話します。スペイン語とは全然違う言語で、そのルーツは未だ謎に包まれているのですが、おもしろいことに文法の構成は日本語に似ており、この二つの言語を比較する論文は何人かの学者によって書かれています。

遠く離れているスペインなのに日本語に似ている言語があるのは大変不思議なことですね。